

令和4年度 第1回 新潟市都心のまちづくり推進本部会議

日時：令和4年5月23日（月）15：30～

会場：秘書課 第2会議室

次 第

1. 本部長挨拶
2. 「新潟市都心のまちづくり推進本部設置要綱」の改正について
3. 令和4年度の実施方針について
4. 【「にいがた2 km」の覚醒】令和4年度 主なスケジュールについて
5. 都心のまちづくり推進本部 今後の主なスケジュールについて
6. その他
7. 閉会

<配布資料>

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | 新潟市都心のまちづくり推進本部設置要綱 |
| 資料2 | 令和4年度 新潟市都心のまちづくり推進本部 構成員 |
| 資料3-1 | 都心のまちづくり【「にいがた2 km」の覚醒】 令和4年度の実施方針について |
| 資料3-2 | 「にいがた2 km×8区」連携促進に向けた主なアイデア |
| 資料4 | 都心のまちづくり【「にいがた2 km」の覚醒】 令和4年度 主なスケジュール |
| 資料5 | 新潟市都心のまちづくり推進本部 今後の主なスケジュール（案） |

新潟市都心のまちづくり推進本部設置要綱

(設 置)

第1条 本市の更なる拠点性向上に向け、新潟駅周辺・万代・古町をつなぐ新たな都心軸における魅力あるまちづくりや賑わい創出等を組織横断的かつ効果的に推進するため、新潟市都心のまちづくり推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 都心エリアに関する政策，計画，事業等の総合調整に関すること。
- (2) 都心エリア及び関連する区域に関する情報の収集と提供に関すること。
- (3) その他，本部長が必要と認めること。

(組 織)

第3条 本部は，本部長，副本部長，事務局長及び本部員で構成する。

- 2 本部長は市長を，副本部長は副市長を，事務局長は都心のまちづくり担当理事を充てる。代位順位は，あらかじめ本部長が定める。
- 3 本部員は，市長，副市長，都心のまちづくり担当理事，政策企画部統括政策監，文化スポーツ部長，観光・国際交流部長，経済部長，農林水産部長，都市政策部長，土木部長及び中央区長を充てる。
- 4 本部長は，必要があると認めるときは，前項に掲げる者以外の者を本部員とすることができる。

(本部長，副本部長及び事務局長)

第4条 本部長は，本部を総括する。

- 2 副本部長は，本部長を補佐し，本部長が欠けたとき，又は本部長に事故があるときは，その職を代理する。
- 3 事務局長は，本部長の命を受けて，本部の庶務を掌理する。

(本部会議)

第5条 本部会議は，本部長が必要に応じて招集する。

- 2 本部長は，必要があると認めるときは，本部員以外の者を本部会議に出席させ，説明

を求め、又は意見を聴取することができる。

(ワーキンググループ)

第6条 第2条に掲げる事項を具体化・推進するため、本部にワーキンググループを設置する。

2 ワーキンググループは、都心のまちづくりに関係する課等に属する者を充てることとし、必要に応じて追加することができる。

3 ワーキンググループにはリーダーを置き、本部長が指名する。

4 ワーキンググループは、本部長から付託された事項を調査研究のうえ、効果的な方策・事業等を立案し、本部へ報告する。

5 その他、ワーキンググループに関する事項は、本部長が定める。

(事務局)

第7条 本部の事務局は、都市政策部に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月27日から施行する。

(新潟市都心のまちづくり推進会議設置要綱の廃止)

2 新潟市都心のまちづくり推進会議設置要綱(令和2年6月25日制定)は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

令和4年度 新潟市都心のまちづくり推進本部 構成員

本部職	補 職 名	氏 名
本部長	市長	中原 八一
副本部長	副市長	朝妻 博
	副市長	野島 晶子
事務局長	都心のまちづくり担当理事	長井 亮一
本部員	政策企画部 統括政策監	小野 秀之
	文化スポーツ部長	高田 章子
	観光・国際交流部長	上村 洋
	経済部長	中川 高男
	農林水産部長	三阪 史也
	都市政策部長	柳田 芳広
	土木部長	鈴木 浩信
	中央区長	日根 秀康
事務局	都市政策部	

●令和4年度の実進方

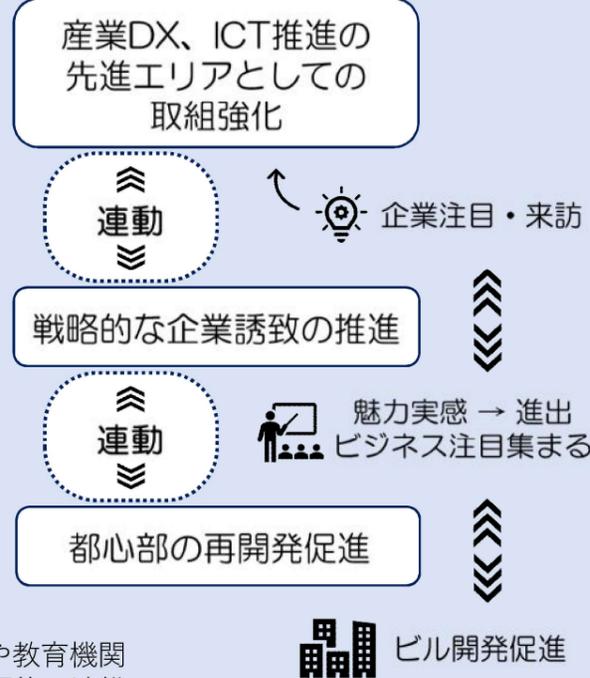
- 【「にいがた2km」の覚醒】に掲げた取組を相互に連動させながら、都心エリアの魅力の創出・賑わいづくりを官民連携で効果的かつ着実に進めていきます。
- DXへの取組や先端技術を積極的に活用しながら、「にいがた2km×8区 連携促進プロジェクト・チーム」や関係企業等の新たなアイデアを、関係者間で共有・マッチングし、ビジネスチャンスを創出させることで、「にいがた2km」と8区のつながりを強化していきます。
- 特設ホームページの構築や様々な広報媒体を通じ、「にいがた2km」の取組や魅力を戦略的に市内外へ発信することで、「ビジネスを展開するまち」、「訪れたいまち」としてアピールしていきます。

●進め方のポイント

- ★ 取組の相互連動や官民連携などにより、相乗効果を発揮
- ★ 先端技術の積極活用により、8区との連携強化と新たなビジネスの場を創出
- ★ 「にいがた2km」の魅力や取組を効果的に発信



← 県外の企業や教育機関などとも積極的に連携



●都心のまちづくり基本方針 三本の柱の相互連動



基本方針 I・IIの取組を下支え

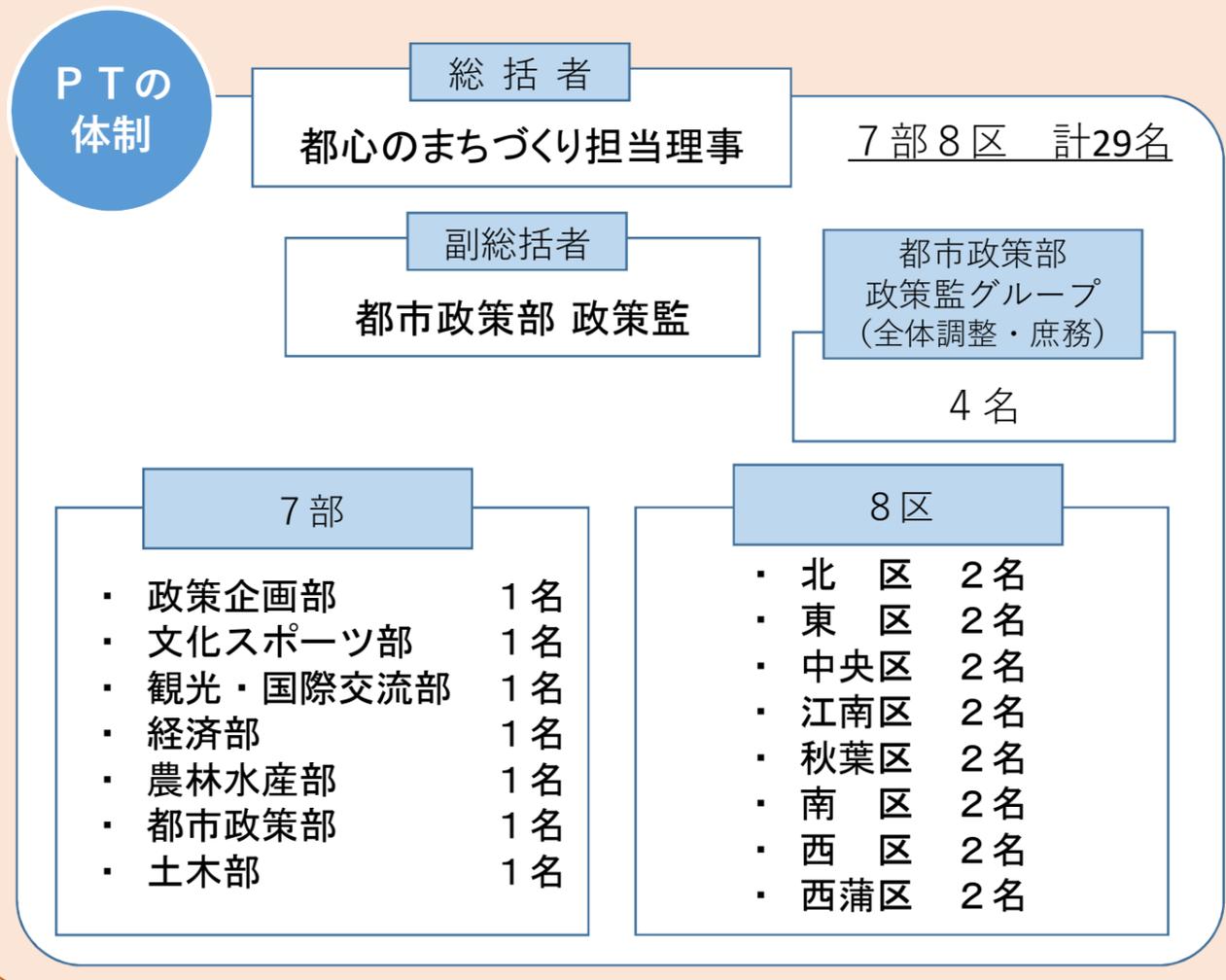
人中心の豊かな生活の実現 多様な人々が集う・出会う・交流する イノベーションの創出



● 「にいがた2km×8区連携促進プロジェクト・チーム」について

- 関係部区の若手職員からなるメンバーが、都心と8区が連携する取組を検討（4月時点で約40の提案あり）

- 提案をもとに、DXプラットフォームの参加企業（主に「にいがた2km」内の企業）などと連携し、「AR・VR×工場・集客施設」、「デジタル技術×食・農業・販売・体験」などの観点から事業化に向けた検討を開始
- プロジェクト・チームの活動を推進することで、「にいがた2km」と8区の双方に新たな市場（ビジネスの場）を創出



● 「にいがた2km×8区連携」説明会について

- 「にいがた2km×8区連携」として進めている取組事例や2km内企業が持つ先進的な技術を紹介し、「にいがた2km」と連携した事業への参画を促進

- 状況に応じ、各区における説明会の開催についても検討



● 「にいがた2km×8区」に関する情報の効果的な発信について

- 特設ホームページを開設（9月予定）し、イベント情報などを集約して発信
→ イベント間での相互誘客などの相乗効果を図りながら、更なる賑わいの創出とまちづくりへの参画機運を醸成
- 市LINEのプッシュ通知などを活用した「にいがた2km」関連情報の発信

「にいがた 2 km × 8 区」連携促進に向けた主なアイデア

1. VR・ARなどの最新技術を活用し、手軽にスマートフォンなどを通じて工場・施設見学や観光体験、各区の魅力紹介などを幅広い層に伝える。
2. 農産品（例：トマト、イチゴ、ルレクチエ）のおいしさや食べ頃の情報を最新技術の活用により消費者に伝える新たな手法を検討し、農産品の付加価値向上、販路拡大を図る。
3. ルフル広場など「にいがた 2 km」内での新たな販売ルート検討により 8 区生産物の販売・生産拡大を目指す。
4. 果樹園芸など農機具の機械化が遅れる現場の課題を通じて、労働負荷・環境負荷の軽減と生産性向上を図るための IT 導入、機器開発を進める。
5. 都市部でのドローン実証により複数の国内ドローンメーカーが関心を寄せていることから、多様なフィールドを活かしたドローン活用を検討する。

都心のまちづくり【「にいがた2km」の覚醒】 令和4年度 主なスケジュール

資料4

		令和4年度(2022年度)			
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
基本方針 I. 人・モノ・情報の中心拠点となる 稼げる都心づくり ～官民協働による「稼げる都心づくり」を推進し、その成長エネルギーを全市域へ波及～					
都市機能の更新・充実に向けた都心部の再開発促進(都市再生緊急整備地域の活用)					
新潟都心地域優良建築物等整備事業の推進	◎都市再生特別地区の都市計画決定(5月)	新潟駅南口西地区 オフィス棟(R4.10着工～R8.2竣工予定) マンション棟(R4.10着工～R7.6竣工予定)			
参考: 都心部の戦略的な再開発促進(都市再生緊急整備地域事業)	市民向けPR				
	事業者向けPR	◎日生不動産新潟駅前ビル(9月竣工予定) ◎万代5アパマンション(11月竣工予定) ◎日本生命新潟ビル(11月竣工予定)			
戦略的な企業誘致の推進					
スマートビル建設促進補助金(新設)	事業者向けPR				
デジタル・イノベーション企業立地促進補助金(旧・情報通信関連産業立地促進事業補助金)(拡充)	事業者向けPR				
	IT企業等誘致活動	市外・県外IT企業向け 進出意向アンケート調査 (R4.9～R4.10 予定)			
スタートアップ企業と市内企業との協業促進、起業家の育成	◎フードテック・アグリテックを軸としたスタートアップ支援	委託事業者公募 → スタートアップエコシステムの構築実装、セミナー等開催、協業促進、アクセラレーション実施			
DXプラットフォームの推進	◎DXプラットフォーム・5Gビジネスラボの運営プロジェクトの推進				
	◎概念実証支援 補助事業者公募	概念実証実施			
	◎3D都市モデル整備・3Dコンテンツ構築 委託事業者公募	3D都市モデル・3Dコンテンツ構築、事業開発、人材育成			
歴史・文化・スポーツを通じた賑わいの創出					
にいがたアニメ・マンガフェスティバル開催事業		開催告知開始(7月上旬予定)		◎にいがたアニメ・マンガフェスティバル開催(秋季予定)	
新潟シティマラソン開催費		参加者募集告知(5月中旬～7月下旬) ※募集受付は6月15日～	交通規制告知(9月中旬～10月)	◎新潟シティマラソン開催(10月9日)	
観光資源を活かした交流人口の拡大					
新・新潟駅観光案内センターの整備	市・JR・新潟観光コンベンション協会 協議				
	◎駅全線高架化(6月) ◎高架下1期開業:2階北(6月)	観光案内センター整備基本・実施設計委託 R4.12～R5.3			
世界遺産登録を見据えた連携の推進	JR東日本観光キャンペーン「新潟市・佐渡市重点販売地域」 関係機関との調整・準備	重点販売実施期間(9月～11月)		評価・検証	
		◎オープニングイベント(9月3日)			
	新潟市・佐渡市誘客連携協定/トキめき佐渡・にいがた観光圏協議会/佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議ほか				
	◎佐渡フェアINルフル(4月9日～10日) ◎佐渡乗客歓迎イベント(4月29日)	◎観光圏協議会通常総会(6月) ◎県民会議(6月4日)			

令和4年度(2022年度)					
4月～6月		7月～9月		10月～12月	1月～3月
基本方針Ⅱ. 都心と8区の魅力・強みのコラボレーションによる新たな価値の創造 ～都市と田園が調和する本市の魅力発信と、異業種間の協業・変革を進め、次世代に向けたまちづくり～					
「新潟の食と花」の魅力発信					
食花マルシェの開催	関係機関との調整 (関係部局、8区、警察、 受託事業者等)	出店者募集 (6月中旬～7月中旬) 広報・宣伝(6月中旬～開催当日)	◎出店者説明会 (8月下旬)	◎食花マルシェ開催 (10月上旬)	評価・検証、次年度計画の検討(11月上旬～随時)
儲かる農業の推進					
農業DX・SDGsモデルへの支援	◎4/22記者発表	モデル事業提案受付	審査・採択	モデル事業者による取り組み	実績報告
スタートアップ企業と市内企業との協業促進、 起業家の育成【再掲】					
新たな価値やビジネスが創出される環境づくり	DXプラットフォームの推進【再掲】 スタートアップ企業と市内企業との協業促進、起業家の育成【再掲】				
観光資源を活かした交流人口の拡大【再掲】					
基本方針Ⅲ. 居心地が良く、市民が主役になるまちづくり ～都市緑化の推進、道路空間・水辺空間の有効活用など、ゆとりと潤いのあるまちづくり～					
都心の水辺空間の魅力を十分に活かした賑わいの創出					
都心軸・萬代橋周辺エリア賑わい空間の創造	ミズベリング信濃川やすらぎ堤・飲食店出店期間 (6月中旬～9月下旬)		◎次期事業者の選定(予定)		
新潟駅・万代地区周辺将来ビジョンの策定	将来ビジョン検討(懇談会等)～R4.9	◎将来ビジョン策定(9月)		エリアプラットフォーム構築・検討 R4.10～R5.3	
					◎プラットフォーム構築(3月)
にいがたの川と水辺の魅力の創出・発信	機運醸成に向けた取り組み ・講演会の開催など	通水記念に係る各種PR やすらぎ堤等を活用した魅力の創出・発信	シンポジウム等の開催 VRコンテンツの歴史博物館での展示		
都市デザイン推進事業	万代島地区サイン整備実証実験 ・『ふるまちアカデミー作品展』など	補助金申請	準備 (各種協議・調整)	万代島地区サイン整備 Web整備	
くつろげる 歩いて楽しい緑豊かな都市空間の実現					
東大通 人中心の空間づくりの推進	社会実験PR				社会実験 ※R4.10～11の最大1か月間
旧新潟駅前通ストリートデザインの推進	ストリートデザイン基本計画の検討(地元勉強会等) R4.5～R5.3				◎基本計画作成(3月)
緑のまちなか空間創造	【都心の緑化推進】 ・緑化重点地区の検討(パブコメ実施、緑化審議会開催)		・みどりの基本計画改定作業	・みどりの基本計画改定 (緑化重点地区の指定)	
	・民有地緑化助成制度の詳細検討				◎民有地緑化助成制度の運用開始
	【緑化イベント】 ・開催準備		・イベントの広報	◎イベント実施(※) (10月8日～1か月予定)	※(仮称)にいがた2kmオータムフラワーフェスタ
古町交差点整備事業	協議・整備				
にいがた2kmシェアサイクルの導入	事業者 選定	システム設計・車両調達・ポート用地交渉 広報	◎サービス開始 (9月)	事業運営 広報	
その他					
「にいがた2km」の情報発信マネジメント					
にいがた2kmの魅力発信	プロポーザル・業者決定	特設HP 構築 広報戦略作成・実施	開設・運用		

新潟市都心のまちづくり推進本部

今後の主なスケジュール（案）5月 第1回 本部会議

- 推進本部設置要綱の改正について
- 令和4年度の実施方針について
- 今後の主なスケジュールについて

9月 第2回 本部会議

- 令和4年度の実施の中間報告について
- 「にいがた2km」関連のイベントについて
- 「にいがた2km」ホームページについて
- その他

1月 第3回 本部会議

- 次年度の実施について

※ 第2回目以降の開催月は概ねの予定です。

■ 新潟駅付近連続立体交差事業 全線高架化記念式典について

- 新潟駅では、6月5日（日曜）に在来線が全線高架化し、2006年にスタートした本事業は、大きな節目を迎えます。
- これを記念して、同日に記念式典を予定しています。

【記念式典 概要】

- 日時：2022年6月5日（日曜）
- 場所：JR新潟駅 西側連絡通路
- 内容：記念式典（10:30～11:00）
1番線ホーム視察・列車お見送り（11:23発予定）
- 主催：新潟市・JR東日本 共催
- 出席者：国交省、国会議員、新潟県知事、議長等、新潟市議会議長等、地元関係者（予定）



式典会場予定場所



1番線ホーム（R4.3完成）



駅舎外観（R4.4撮影）

これまでの歩み	
年度	内容
1987(S62)	国鉄分割民営化による車両基地移転。整備実現性が浮上し、新潟市が調査開始。
1998(H10)	新潟駅周辺整備基本構想を公表。
2001(H13) ～ 2004(H16)	同整備計画の素案を公表。市民ワークショップなどの実施。
2005(H17)	同整備計画を都市計画決定。
2006(H18)	新潟駅付近連続立体交差事業が都市計画事業認可。事業スタート。
2018(H30)	高架駅第一期開業、新幹線と在来線特急の同一乗り換えホーム完成。
2022(R4)	新潟駅付近の在来線が全線高架化予定。